

目次

第 1 部 令和 6 年度の主な出来事

第 2 部 海洋のこの 1 年

1	海洋開発等重点戦略策定について	3
2	小笠原海台海域の大陸棚延長	5
3	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の 利用の促進に関する法律の改正	6
4	国連公海等生物多様性協定（BBNJ 協定）	7
5	第 5 回 APEC 海洋担当大臣会合について	8
6	特定有人国境離島地域の地域社会の維持について	9
コラム	嶋谷市左衛門 小笠原諸島巡検 350 周年	10

<本書を読む際の留意事項>

- 本書の対象期間は令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月です。
ただし、一部令和 7 年 4 月以降の記載が含まれることがあります。
- 「年度」とあるものは会計年度（4 月から翌年 3 月）を指します。
- 本書に掲載している地図は、デザイン等に応じて省略等を施しており、必ずしも我が国の領土の全てを含んでいない場合があります。

第3部 海洋に関する施策の取り組み状況

1	総合的な海洋の安全保障	
(1)	海洋の安全保障	12
(2)	海洋の安全保障の強化に貢献する施策	18
2	持続可能な海洋の構築	
(1)	カーボンニュートラルへの貢献	27
(2)	海洋環境の保全・再生・維持	30
(3)	水産資源の適切な管理	33
(4)	取組の根拠となる知見の充実・活用	34
3	着実に推進すべき主要施策の基本的な方針	
(1)	海洋の産業利用の促進	37
(2)	科学的知見の充実	38
(3)	海洋における DX の促進	41
(4)	北極政策の推進	42
(5)	国際連携・国際協力	45
(6)	海洋人材の育成・確保と国民の理解の増進	48
	総合評価	53

参考資料

海洋政策の推進～海洋基本計画～	57
海洋政策の推進体制～総合海洋政策本部～	58
表1 海洋に係る基本的情報・データ	59
表2 各府省における海洋に関する業務一覧	63
表3 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに 成立した法律・政令	69
表4 政府関係機関が実施する海洋調査件数	70
表5 政府関係機関が保有する海洋調査船等一覧	71
表6 政府関係機関が保有する海洋探査機等一覧	74
表7 用語集	75